

令和6年5月公表分（企業局）（業務委託）

※ 表頭「地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号」について、企業局の場合は「地方公営企業法施行令第21条の1第4項中の該当号」と読み替えてください。

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
1	企業局 総務企画課	久賀発電所施設等管理委託	令和6年4月1日	久賀ダム等管理協議会 美作市栄町38-2	5,333,895	当該業務は、ダム運用計画の連絡、発電取水量の決定並びに調整、異常時の連絡など、施設の運用及び保全に必要な措置の一部を行う業務である。当該団体は、発電所に隣接するダム施設の管理業務を行っており、当該業務を委託することにより、ダム管理との一体的な運用を図ることができるほか、地元の事情に精通していることから、平時だけでなく河川増水時などの緊急時における迅速な対応も可能であり、確実有利な履行が期待できるため。	第2号	
2	企業局 総務企画課	越畑発電所周辺施設等管理委託	令和6年4月1日	鏡野町 苫田郡鏡野町竹田660	3,579,072	当該業務は、ダム運用計画の連絡、発電取水量の決定並びに調整、異常時の連絡及び発電所施設の清掃など、施設の運用及び保全に必要な措置の一部を行う業務である。当該団体は、発電所に隣接するダム施設の管理業務を行っており、当該業務を委託することにより、ダム管理との一体的な運用を図ることができるほか、地元の事情に精通していることから、平時だけでなく河川増水時などの緊急時における迅速な対応も可能であり、確実有利な履行が期待できるため。	第2号	
3	企業局 総務企画課	公共事業総合情報システムに係る保守管理業務委託	令和6年4月1日	富士通Japan（株）岡山支社 岡山市北区磨屋町10-12	2,002,293	本業務は、定期的なサーバメンテナンスのほか障害時の対応及び比較的簡易な仕様変更に係る改修を行うものであり、独自プログラムの修正が必要となる。独自プログラムの著作権を有する当該事業者以外の者は、本業務を行うことができず、競争入札に適さないため。	第2号	
4	企業局 総務企画課	久賀発電所周辺施設等監視及び清掃委託	令和6年4月1日	美作市 美作市栄町38-2	1,898,505	当該業務は発電所周辺施設の監視、清掃等の施設の保全に必要な措置の一部を行う業務であり、平時だけでなく河川増水時などの緊急時における迅速な対応も求められる。当該団体は発電所施設が所在する地方公共団体であり、現場の状況を熟知していることから、地域の実情に即した適切かつ確実な履行が期待できるため。	第2号	
5	企業局 総務企画課	企業局財務会計システム運用保守業務委託	令和6年4月1日	（株）両備システムズ 岡山市南区豊成2-7-16	1,861,200	本システムは、独自のプログラムで構成されており、これに精通し企業局専用のカスタマイズ実装を行った当該事業者以外の者では運用保守が困難である。また、本システムの調達に当たって行われたプロポーザルにおいても、運用保守業務も含めて評価を行っており、当該事業者以外は適さないため。	第2号	
6	企業局 発電総合管理事務所	旭川、新見及び加茂発電所 建屋等警備業務委託	令和6年4月1日	セコム（株） 東京都渋谷区神宮前1-5-1	1,531,200	警備機器の取替等により機械警備を実施できない期間が生じることなく継続的に業務委託ができること等の条件を考慮すると、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。	第2号	

※ 表頭「地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号」について、企業局の場合は「地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号」と読み替えてください。

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
7	企業局 発電総合管理事務所	倉見発電所巡視点検等委託	令和6年4月1日	津山市 津山市山北520	1,123,100	当該業務は、発電所施設の巡視、点検、除塵、清掃等の施設の保全に必要な措置の一部を行う業務であり、平時だけでなく河川増水時などの緊急時における迅速な対応も求められる。当該団体は、発電所施設が所在する地方公共団体であり、現場の状況を熟知していることから、地域の実情に即した適切かつ確実な履行が期待できるため。	第2号	
8	企業局 発電総合管理事務所	寄水発電所巡視点検等委託	令和6年4月1日	真庭市 真庭市久世2927-2	1,057,100	当該業務は、発電所施設の巡視、点検、除塵、清掃等の施設の保全に必要な措置の一部を行う業務であり、平時だけでなく河川増水時などの緊急時における迅速な対応も求められる。当該団体は、発電所施設が所在する地方公共団体であり、現場の状況を熟知していることから、地域の実情に即した適切かつ確実な履行が期待できるため。	第2号	
9	企業局 工業用水道事務所	笠岡中央監視制御設備保守点検委託	令和6年4月1日	メタウォーター(株)岡山営業所 岡山市北区北長瀬表町3-1-12	8,250,000	笠岡中央監視制御設備は、専門的な知識を必要とする機器及びソフトウェアで構成されている。その技術情報の全てを製造業者である富士電機システムズ(株)が独占保有していたが、現在メタウォーター(株)に継承されており、同社が本委託業務を履行できる唯一の業者であるため。	第2号	
10	企業局 工業用水道事務所	施設警備業務委託	令和6年4月1日	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	4,158,924	対象施設には、セコム(株)が警備装置を設置し業務を行っているが、競争入札に付し業者変更となる際には警備装置の取替が必要となり、警備の空白期間が生じることから施設管理及び危機管理上の問題が発生するため。	第2号	